

会計年度がん対策推進員 募集要項

令和8年2月2日
名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度がん対策推進員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

健康増進課栄分室（中区栄三丁目7番13号コスモ栄ビル5階）にて、次に掲げる業務に従事していただきます。

選考区分	採用予定人数	職務内容
会計年度 がん対策推進員	1名	【任用直後】 健康増進課にてがん対策に関する業務に従事していただきます。具体的には以下のとおりです。 ① がん検診等、各種検診業務に関する連絡調整及びデータ処理 ② がん患者支援事業として実施している各種助成事業に関する受付・審査・問合せ・交付決定 ③ ①②に関する市民及び関係機関等からの問合せ対応 ④ その他健康増進課長が必要と認める業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

次の要件をいずれも満たすことが必要です。

- (1) パソコンの基本的な操作（ワード・エクセル・メール等のソフトウェアの操作）ができる方
- (2) 健康増進法に基づくがん検診等健康増進事業に関する知識又はその知識の習得意欲がある方
- (3) 次のいずれにも該当しない方次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 申込方法

下記の書類（ア及びイ）に必要事項を記入の上、健康福祉局健康部健康増進課まで郵送（令和8年2月16日（月）必着）又は持参してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度がん対策推進員受験申込」と朱書きしてください。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受け付けます。

ア 受験申込書（正面顔写真を貼付）

イ 小論文（800字程度）

テーマ「あなたがこれまで培った知識、経験をどのように今回の業務に生かすことができるか、また名古屋市の職員としてどのように向き合うか」

（注1）提出書類は、必ず受験者が自署で記入してください。

（注2）黒インク又は黒色のボールペンを使用してください

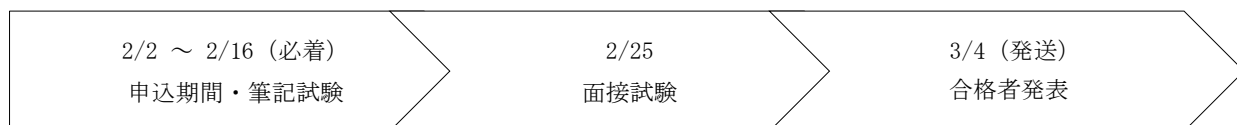
〔郵送宛先〕 〒460-8508 （住所は記入不要）
名古屋市健康福祉局健康部健康増進課 担当：小原、竹内

4 選考の日程等

※選考の日程等は変更する場合がありますので、受験票・合格者通知でご確認ください。

※電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（筆記）	申込み時に提出	出題したテーマについて解答用紙に800字程度で記入し、受験申込書とともに提出してください。	40点満点
第2次試験（面接）	2/25（水）	面接試験を実施します。	120点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

※選考試験当日、自家用車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※選考試験会場内の下見はできません。

※選考試験会場内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他の不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは当該受験を無効とする場合があります。

(4) 各試験結果の通知

選考結果は令和8年3月4日（水）に、受験した方全員に郵送にて通知します。また、最終合格者発表日から約1週間、合格者の受験番号を健康福祉局健康部健康増進課前（市役所本庁舎2階）に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和8年4月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日までです。

(5) 今回の採用は令和8年度の予算成立を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点	各試験の結果発表 日からその翌月同 日まで (ただし、最終日が 閉庁日の場合は、 次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替 休日を除く)	必ず事前に電話予約のうえ、健康福祉局健康部 健康増進課において、受験者本人または不合格 者の委任による代理人が、下記の方法により口 頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 マイナンバーカード等の身分証明書(写真のあ るもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の 提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分 証明書の複写物及び不合格者の受験票又は 選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名 及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載 のある委任状
------	--	--	---

※提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目 1 番 1 号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、 高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例（月額）】（令和 8 年 2 月 2 日現在）		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年（上限）
	172,098 円	199,075 円	219,463 円
※採用されるまでの間に給与関係等の条例改正が行われた場合は、報酬額が変更となる可能性がありますのでご注意ください。			
勤務場所	【任用直後】健康増進課栄分室（中区栄三丁目 7 番 13 号コスモ栄ビル 5 階） 【変更の範囲】変更なし		
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課栄分室 担当：小原、竹内
名古屋市中区栄三丁目 7 番 13 号コスモ栄ビル 5 階
Tel:052-263-3124 Fax:052-263-3125